

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

平成21年第1回定例会の一般質問は、10名の議員が市政に関する28項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。3月定例会の会議録は6月頃に発行する予定です。



旧小川地区で統合幼稚園がスタート

(4月9日 元気っ子幼稚園 小川地内)

1. 磯辺 隆 (10 ページ)

- ① サッカー場建設について
(答弁：市長)

2. 山本 信子 (11 ページ)

- ① 定額給付金の推進体制は
(答弁：市長公室長)
- ② 茨城空港のPR促進を
(答弁：市長公室長)

3. 藤井 敏生 (12 ページ)

- ① 茨城空港の利用拡大策は
(答弁：市長)
- ② 地域医療の充実を
(答弁：保健福祉部長、消防長)

4. 山口 良元 (13 ページ)

- ① サッカー場建設を目指す意義は
(答弁：市長公室長、市長)
- ② 茨城空港の状況は
(答弁：市長公室長)
- ③ 定額給付金の状況は
(答弁：副市長)

5. 福島ヤヨヒ (14 ページ)

- ① 派遣切り等について
(答弁：産業経済部長、都市建設部長、市長)
- ② 後期高齢者医療問題について
(答弁：保健福祉部長)
- ③ 介護保険について
(答弁：保健福祉部長)
- ④ 教育問題について
(答弁：教育次長、市長)
- ⑤ 市民への情報提供のあり方
(答弁：市長公室長、市長、市民生活部長)

6. 橋本 政美 (15 ページ)

- ① サッカー場建設について

(答弁：市長公室長)

- ② 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想について
(答弁：市長)

7. 戸田 見成 (16 ページ)

- ① 自治基本条例について
(答弁：市長公室長)
- ② 統合幼稚園設置の課題は
(答弁：教育長)
- ③ サッカー場建設について
(答弁：市長公室長)
- ④ 消費税の延滞・加算金について
(答弁：都市建設部長)
- ⑤ 財政状況について
(答弁：市長公室長)

8. 小川 賢治 (17 ページ)

- ① 消防行政について
(答弁：消防長)
- ② 被災時対策の拡充について
(答弁：都市建設部長)
- ③ 米の生産調整について
(答弁：産業経済部長)

9. 関口 輝門 (18 ページ)

- ① 財政の健全化確保について
(答弁：市長公室長)
- ② 医療センターについて
(答弁：保健福祉部長)

10. 島田 幸三 (19 ページ)

- ① インフラ（上下水道等、公共交通）整備について
(答弁：水道局長、都市建設部長、市長公室長)
- ② JR羽鳥駅の橋上化について
(答弁：都市建設部長、市長)
- ③ スポーツレクリエーションゾーンについて
(答弁：市長)



磯 辺 隆

Q. 地域の悲願 `スポーツ施設整備構想、地域活性への利活用・仕組みづくり

A. 整備後の利活用が特に重要 実効性あるプログラム策定を急ぐ

Q 市内各種団体との連携強化 利活用策と経済波及効果は

本市サッカー協会への登録者は700名、県主体では2万人を超えており、未登録の愛好者を含めると全国のサッカー人口は200万人とも言われている中で、各種スポーツ団体等との連携も含めた利活用策は。また、利活用の促進に伴う地域経済への波及効果について伺いたい。

A 市長 特に施設整備後の利活用が重要であることから、効率的な管理運営の確保はもとより、県のサッカー協会や筑波大学をはじめとするスポーツ関係団体等と連携し、各種大会やイベント誘致のほか新たな事業創出について検討していきます。

また、これらの事業推進による経済効果については、県内に波及する総合的な経済効果を5〜9億円と試算しており、他県の事例では地元への経済効果が約6割となつていことから、本市においては約3〜5億円と見込んでいます。また、医療費削減やPR等の効果を考慮すると、その事業効果は、さらに増大していくものと考えています。

現在、こうした効果を実証する

のとするため、市内の各種団体等との連携は必要不可欠との認識に立ち、庁内に関係部課で構成する検討組織を立ち上げ、スポーツ・教育、交流推進、産業振興、都市基盤づくりの各分野における実効性のある仕組みづくりを検討しており、今後、市民の意見を踏まえながら各種プログラムの策定を進めていきます。



毎年12月に開催される市長杯少年サッカー大会。昨年総勢32チームが参加。青少年の夢づくりは関係者の不断の尽力により支えられている

Q 青少年の夢実現へ仕組みづくりを

A 市長 県内外のチームが合宿や練習の際に、地元チームにその受け皿として要請があるとも聞いていることから、こうした交流を通じて、将来的に有望な選手の育成も望めるものと考えています。

また、各種大会やイベント等を

Q 避難場所としての活用も視野に 周辺道路網の整備促進を

建設が予定される先後八幡池は、かつては大規模な火災を経験した場所であるが、今後の整備次第では、その広大な面積を活かした広域的な避難場所としての利活用も期待される。今後の具体的な施設整備と合わせた周辺道路の整備推進をお願いしたい。

A 市長 これまで周辺地域の荒廃や火災発生等の経過については、周辺地域の方々には大きな負担を与えてきたことを認識しており、今後の整備により、大規模災害等が発生した場合の広域的な避難場所としての利活用も大きな役割の一つとして捉えていきたい。

また、施設整備に伴ってのアクセス道路の整備についても、併せて検討していくべき課題ですので、県にも強く要望し、一体で整備していけるよう取り組んでいきたい。

住民基本台帳?・・・住民個々の氏名、住所、年齢など法律で規定した事項を記載したものが住民票で、これを各市町村が世帯ごとにまとめている。各種行政サービスにおける基礎資料ともなっている。

Q. 定額給付金の支給体制は柔軟な対応で地域活性を

A. 早期支給に向け推進室を設置 関係機関と連携し適切に対応



山本 信子

Q 支給に向けた推進体制は
過日、関連法案成立後の速やかな支給体制が整えられるよう要望書を提出した経過を踏まえ、早期支給開始に向けた推進体制について伺いたい。

A 市長公室長 本市の定額給付金支給対象者については、基準日の2月1日現在、本市の住民基本台帳および外国人登録原票に登録されている方で、現時点では約2万世帯・5万4千人、給付額は約8億2千万円と見込んでいます。

また、この定額給付金と併せて、小学校就学前の3年間の幼児教育を受ける第2子以降の子どもに対して支給する“子育て応援特別手当”については、対象となる子ども1人につき3万6千円が支給されますが、市内の交付対象者は730世帯、761人、支給額は2,740万円と見込んでいます。

これまでの準備作業については、秘書広聴課内に定額給付金事業推進室を設置し、兼任職員を含めた11名体制で具体的に支給対象者をまとめるところです。

今後、臨時職員の採用も視野に早期の支給開始に向け、引き続き準備を進めていきます。

Q DV被害者等への対応は
地元消費を促す商品券の発行は
住民登録地に居住していないDV被害者など、事実上、支給が困難な方への対応をどのように検討しているのか。また、地元商店街等での消費を促す商品券等が全国各地で実施されるが、本市ではどのように考えているのか。

A 市長公室長 定額給付金の申請については、原則、世帯主が一括して世帯構成員全員の分を申請・受給することになっていきます。このため、世帯構成員の一部の方だけを分離して住民登録以外の場所へ戸別郵送することはできません。

DV被害者の方については、被害者本人が警察署等に相談を行った上で、市の支援措置の実施を申し出るにより正しい住民登録をする必要があります。実情が把握しづらい状況ではありませんが、このような申し出があれば適切に対応していきます。

商品券の発行については、関係機関等との協議が必要になることから、現在のところ予定はしていません。

Q 茨城空港の積極PRへ
全国各地で“ゆるキャラ”などのイメージキャラクターを採用し、イベント等への集客、PR効果の促進などに結びつけているが、本市でも新たな“ゆるキャラ”の作成も含めて、子どもや女性が魅力を感じる積極的な活用策を検討いただきたい。

A 市長公室長 地方自治体等が、各種イベントや地域のPR活動を促進するために活用する“ゆるキャラ”は、全国で350体以上とも言われ、彦根城の築城400年の記念イベントのイメージキャラクターとして有名な“ひこにゃん”をはじめ注目を浴びています。

本市においても、茨城空港をPRしていく上で、こうしたイメージキャラクターの活用は有効であることから、空港利用促進協議会で“スカイスリー”を決定し、これを市内7カ所の空港看板や名刺等に印刷するなどして活用していきます。開港を1年後に控え、新たに“ゆるキャラ”を創るのではなく、“スカイスリー”の様々な活用法を模索しながらPR・啓発活動に取り組んでいきます。



藤井 敏生

Q. 医療センター移行から1年 地域医療は拡充してるか

A. 外来・入院患者とも順調 医療スタッフ確保に努める

Q 医療センターの運営状況は

全国的に公立病院が赤字経営に苦しむ中、本市は地域医療を存続する最善の策として指定管理者制度を導入したが、現在までの運営状況と今後の見通しについて伺いたい。

A 保健福祉部長 医療センターの

診療体制については、平成20年4月の開設時、医師が常勤4名、非常勤7名のスタッフ総勢67人体制から、平成21年2月現在、医師が常勤8名、非常勤13名を含む90人体制となっています。特に要望が多かった眼科については、7月から常勤医師が配置され、月曜から土曜までの毎日診療を行っています。

患者等の状況については、開設当初、外来患者2,119名に対し、平成21年1月現在、約4千名と倍増し、また入院患者についても、当初の327名から平成21年1月時点で1,351名まで増え、いずれも1年目の目標値を上回っていることから、今後とも市民病院としての機能を果たしていけるものと考えています。

今後の課題として、現在稼動する45の病床を80床にするため、市としても指定管理者と協力し、率先して更なるスタッフ確保に努めていきます。

Q 安心の医療体制の確立を 救急医療の現状と課題は

市民が安心できる医療を提供するためには、充実した救急医療体制の整備が重要であるが、医療センター開設後の救急搬送の受け入れ状況と課題について伺いたい。

A 消防長 市消防本部の平成20

年中における救急出動件数は1,675件、搬送人員は1,605人。このうち医療センターへの救急患者の搬送人員は、4月の開業以降120人、そのうち高齢者を含む急病者が半数を占め、平成19年中の国保中央病院時と比較すると約5倍に増えています。

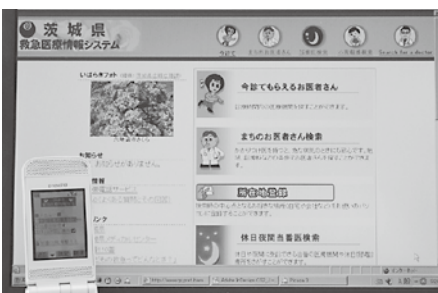
現在の医療センターの救急医療体制については、2次救急医療病院として、休日夜間等に対応する病院群輪番制方式により、入院治療を必要とする救急患者まで対応していますが、実際には、医師不足等の影響により、専門外等の診療科目の救急患者の収容については困難な場合があり、医師等スタッフの増員等が改善されれば、更なる救急医療体制の拡充が図られるものと考えています。

Q 救急医療システムの活用状況は

A 消防長 県の救急医療システムについては、一般の方がパソコンや携帯から地域の医療機関等を検索できる一般医療情報と救急医療情報の2つのサービスがあります。

救急医療情報システムについては、本市の消防本部司令室に設置され、県内の救急医療機関の入院可否状況について毎日2回確認し、救急出動時の疾病者の状況に応じた病院選定の他、市民からの病院照会などの問い合わせにも有効活用しています。

しかし、現在のところ、各医療機関による入力回数が少なく、即時性に欠けることから、救急隊が直接病院に収容可否を確認して対応しています。



パソコンや携帯から周辺の医療機関、休日夜間の当番医が検索・閲覧できる「茨城県救急医療情報システム」(アドレス：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp> *携帯の場合はさらに /kt を追加)

韓国アジアナ航空?・・・韓国の大手財閥、錦湖(タムホ)アジアナグループが1988年に設立した航空会社。国際線は21カ国66都市82路線。日本への就航先は15都市21路線、週160便。

Q. アシアナ航空ソウル便決定 厳しい現況で国内線就航は

A. 大手以外の国内航空会社も含め 国県と粘り強く取り組む



山口 良元

Q 国内就航路線の誘致状況は

世界的な景気悪化や大手航空会社の不採算地方路線の廃止・減便など厳しい現状がある一方で、韓国アジアナ航空の定期便表明をはじめ、開港に向けた北関東道の一部開通や茨城港の整備など広域交通ネットワーク進展により今後に向けて大きく期待される要素もあるが、これまでの国内線の誘致状況を伺いたい。

A 市長公室長 茨城空港は、県内

はもとより首都圏の航空需要の1翼を担うことが期待されており、車で1時間の範囲に340万人の人口を有する等その潜在能力を評価いただいた結果が、先の韓国アジアナ航空の定期便表明につながったものと考えています。

国内線の誘致状況については、急激な景気悪化や大手航空会社の深刻な経営状況等により、県から新規路線の就航は容易ではないと聞いています。

しかし、県では大手航空会社以外のその他の国内航空会社に対しても、引き続き粘り強く働きかけを行うとしており、本市としても平成22年3月の開港に向けて、国や県と連携を図りながら、就航対策に取り組んでいきます。

Q 空港開港記念チャーター事業の内容は

A 市長公室長 空港開港に向け、現在、国や県等によるハード整備が着実に進展しており、地元市として機運醸成や利用促進を図るため、平成21年度に空港開港の記念事業として、一番機をチャーターし、市民の搭乗を募るなど開港後の新たなまちづくりのスタートに相応しい事業内容を検討しているところです。

現在、韓国アジアナ航空のソウル便が決定したことから韓国も候補地として考えられますが、今後の国内線の就航状況等も踏まえ、具体的な行き先や募集方法などは、これから検討してまいります。

Q テクノパーク進捗状況は

A 市長公室長 空港テクノパーク

は、県が事業主体となり、空港開港に伴う新たな産業拠点として整備を進めている臨空型の工業団地で、既に用地取得を終えています。平成17年度からは周辺整備に着手し、今年度は幹線道路の歩道整備と準幹線道路の舗装工事を実施しています。

本市でも総合計画に空港利活用

の主要な柱として位置づけ、産業活動の活性化や雇用機会の創出を図るため、市独自の固定資産税の減免措置を実施しています。

現在のところ、具体的な立地申込は得られていませんが、今後、公共インフラの整備が促進されることや、アジアナ航空の就航決定を契機に企業立地の機運が整うことから、県と一層の連携強化を図りながら企業の誘致に努めていきます。

Q 未曾有の経済不況で サッカー場建設の意義は

A 市長公室長 世界的な経済不況

を受け、国内景気の下降局面は、今後長期・深刻化していくものと考えられます。こうした状況下であるからこそ、行政として地域住民が将来にわたり安心して生活できる基盤づくりに努めていく必要があると考えています。

本事業は市民の心身の健康づくりをはじめ地域振興、多様な交流の創出、市のイメージアップなど多くの効果が期待されるため、その実現に努めてまいりますので、ご理解ご支援をお願いします。



福島ヤヨヒ

Q. 市内の雇用問題への認識は現状把握の上で適切対応を

A. 雇用情勢の推移に注視し関係機関と適切に対応する

Q 雇用問題への対応状況は

景気悪化に伴う派遣切りなど雇用問題への対応として、本市を取り巻く状況についての把握は行っているか。また、関係機関と連携した対策について伺いたい。

A 産業経済部長

本年1月、市内製造業等の事業所74社を対象にした雇用状況のアンケート調査（回答60社・81％）では、人員削減を予定する事業所は9社でしたが、派遣社員等を契約期間内に解雇するとした事業所はありませんでした。また、国の雇用対策として実施する雇用調整助成金制度を利用した企業はハローワーク石岡管内で14社ありました。

アンケート結果等から、本市においては、大都市部における深刻な状況はなく比較的安定しているとも見れますが、1月末に茨城労働局が発表した雇用情勢概況では求人需給ギャップが拡大傾向にあることから、今後とも雇用情勢に注視していくとともに、現在、市民への利便性を高めるため、ハローワーク石岡の協力により本庁及び各支所で求人情報提供サービスを実施しており、引き続き関係機関等との連携を図りながら適切に対応してまいります。

Q 校舎耐震化の早期整備を

市内の幼稚園・小中学校の計72の校舎等の中で、耐震化済みは29棟・耐震化率が約40％との現状から、子ども達や地域住民の平時及び緊急時の居場所となる重大性を踏まえ、最優先での対応をお願いしたい。

A 教育次長

学校施設の耐震化を進めるため、優先順位を決める調査結果に基づき、堅倉小と小川北中の校舎改築の基本設計を進めているところとす。

また、国から更なる耐震化の促進と耐震診断の実施状況及び結果の公表が義務付けとなり、現在の耐震化率40・3％が全国平均から見ても低位であることから、引き続き、耐震診断を進め、その調査結果を踏まえ、中長期的視野での整備計画を策定した中で計画的に推進してまいります。

Q 小川地区も預かり保育が開始美野里地区での今後の予定は

A 教育次長

核家族化や保護者の就業形態の多様化に対応した子育て支援を目的に、玉里幼稚園や4月開園の元気づ子幼稚園では、通園児童を対象に実施及び実施を予定していますが、美野里地区の4つの幼稚園

では、専用居室の確保が困難なことから、当面の実施は難しい状況です。

Q 安心できる高齢者医療を

後期高齢者医療制度の発足から約1年経過し、通院日数の減少や健康診査受診率の低迷など高齢者医療が後退しているとの報告がある中、滞納者への配慮や健康診査受診率を向上させるため、市独自の支援も含めた対応について伺いたい。

A 保健福祉部長

保険料滞納者への資格証明書の交付については、現在、その決定を行う県広域連合において、交付取扱いに関する事務運用基準を検討し、併せて滞納期間に応じた機械的な一律交付への配慮も審議されていることから、今後、示された運用基準に基づき対応してまいります。

健康診査については、その実施主体である県広域連合から依頼され各市町村が行いますが、本市では、国民健康保険による特定健康診査と併せて実施しています。

平成20年度は対象者5,681名のうち受診者403名（7％）と県平均17％に比べてかなり低い結果から、再度、受診を促す周知方法等を検討してまいります。

Q. 霞ヶ浦沿岸地域施設整備構想 アクセス道も含めた進展に期待

A. 空港とも連携した新たな交流空間 具体的な整備構想を策定する



橋本 政美

**Q 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想
現時点での構想の内容は**
玉里村時代には各種計画が持ち上がったものの実現には至らず、今後の構想策定による進展が期待されるが、現時点で想定される事業の内容について伺いたい。

A 市長 この構想は旧玉里村時代に最重要プロジェクトとして位置づけられ、現在の生涯学習センター「コスモス」一帯を都市農村交流拠点として整備することにより、内外の人々の憩いや交流、また、地域文化を創造・発信するシンボルゾーンとして、その具体的な活用策について、住民と行政、筑波大学の協力により様々なアイデアが提案されてきました。

現在、本市の総合計画においては、さらに共同豚舎跡地周辺も含めた広範な地域を「水の交流エリア」として位置づけ、環境保全を図りながら地域固有の資源を活かした、新たな交流空間を形成することとしています。

さらに茨城空港との連携により、今後のまちづくりに大いに貢献できるものと期待しており、関係者のご理解ご協力により、具体的な整備構想を策定し、事業化に向けての検討を進めていきます。



土地利用の具体的な方向性として、戦略的な土地利用の推進を掲げる。霞ヶ浦を中心とする地域を水の交流エリアに位置づける(市総合計画・土地利用構想図)

Q 整備構想と併せた道路整備を
整備構想の中心となる生涯学習センターまでのアクセスが、現在非常に分かりづらいことから、整備構想の策定と合わせた道路整備を検討いただきたい。

A 市長 生涯学習センター「コスモス」に向かう道路整備については、現在、合併特例債事業として取り組む(仮称)栗又四箇線が、将来的には高崎方面までの延伸も見据えたルート設定になっています。

今後、栗又四箇線の測量設計を実施し、詳細なルートが設定された後に、高崎方面への延伸についても、整備構想の具体化と併せて一体的に検討を進めていきます。

**Q 市民からの不審の声は増大
サッカー場建設への住民説明は**
市民は合併効果により地域間の格差が解消され、少しでも暮らしやすく生活が安定していくことを望んでおり、現在のサッカー場建設を進める市政運営には市民の間から不信感が生じている。
過日の区長会からの要請を踏まえ、速やかに住民説明会を開催し、市民の声に耳を傾けるべきではないのか。

A 市長公室長 過日の区長会役員会において、スポーツ施設整備基本構想についてが議題とされ、その中で、まず区長会への説明会を開催した後に、各小学校区単位の住民説明会を開催するよう要請がありました。

これを受け、住民説明会に関しては、現在、4月開催を目前に調整しているところです。準備が整いつつあると見込んでいます。準備が整いつつあると見込んでいます。準備が整いつつあると見込んでいます。

Q.自治基本条例は市の憲法 その原則・手続きを踏まえたか



戸田 見成

A.市民はまちづくりのパートナー 説明責任の義務履行に努める

Q スポーツ施設整備構想の進め方 自治基本条例に沿って事業推進を

市の憲法として定める自治基本条例には、情報共有、住民協働・参画の基本原則があり、また、重要事項の決定に際しては、市民の意見聴取の機会を確保する。パブリックコメントが明確に位置づけられている。これまでのスポーツ施設整備構想の進め方に問題はなかったが再考をいただきたい。

A 市長公室長

これからの行政は、住民ニーズの多様化を尊重し、市民の自発的な行動を正しく導き支援していく姿勢が問われており、その意味からも自治基本条例に定める市政運営の基本原則はいずれも欠くことのできないものと認識しています。

また、他人のお金で他人のために働くという公共の論理からして、行政には必然的に説明責任が求められると思いますので、この義務を果たさず、市民というまちづくりのパートナーは得られないものと考えています。

こうした観点に立って、今後、スポーツ施設の整備に努めていきますが、その際、市民からの意見聴取にあたっては、パブリックコメントよりも直に意見や要望が伺える住民説明会の方が適している

ものと考えています。

なお、これまでの進め方の中で、市民の皆さまに誤解を招いたことを重く受け止め、今後、このことに十分に配慮しながら進めていきます。

パブリックコメント?

市の重要な事案等その決定する過程で、その趣旨、目的、内容等を公表し、市民からの意見を求め、考慮を行うことと、意見に対して市の考え方を公表する一連の手続。

Q その効果や利用者根拠に疑問

A 市長公室長

本事業を進める上で最も基本となるのは利活用の部分です。構想に示している需要予測やそこから導かれる各種の積算データについては、徹底した調査により算出し、単に期待として計上した数値ではありません。今後、基本計画の策定を進める中で、利活用策を掘り下げ、具体的に明示していきます。

Q 合併特例債の発行期限は10年 事業化を急ぐ必要があるのか

A 市長公室長

特定財源等の活用により生じる時間的な制約について

では、合併特例債によるものではなく、この合併特例債による助成の残額を補う県の新市町村づくり支援事業が、今後、補助限度額等の引下げ等の改正が懸念されることによるものです。

また、合併特例債事業が本格化していない平成21・22年度に事業を実施することで、公債費の支出が後年度に集中することを回避でき、各年度の平準化が図られることで、安定した財政運営が確保できます。

Q 統合幼稚園設置の課題は 現状と今後の見通しについて

A 教育長

現在の入園希望者は、4歳児が51名、5歳児が45名の計96名の状況から、各学年2クラスの計4クラスを予定しており、統合による広域化に対応するため、引き続き、通園の安全や利便を図るため、バスを運行するとともに、小川地区での新たな取組みとして、預かり保育を実施していきます。

子育てに伴う困難が広がる中で、地域における就学前教育や子育て支援を担えるよう、開園後も保護者のニーズに幅広く応えられる教育・保育内容の充実に努めていきます。

応急危険度判定?・・・地震により被災した建物を調査し、余震等による倒壊の危険はないか等を判定する。建物周辺での2次災害を防止するための情報提供を目的とする。

Q. 空港開港・広域化に向け 消防体制強化に向けた取組みは

A. 関係機関と協定整備を進める 広域化に向け課題等を検討



小川 賢治

Q 空港開港に伴う事故への対応は
航空機は最も安全な乗物とされているが、国内外での事故等も報道されている。茨城空港の開港を間近に控え、万が一の航空機事故に際して、市として対応すべき消防体制の強化について、どのように取り組んでいくのか。

A 消防長 本市区域内における事故対応については、市地域防災計画に基づき、消防本部に配備される車両や資器材、人員を最大限活用し、航空自衛隊百里基地との連携強化を図りながら、県広域消防相互応援協定を活用して被害の軽減を図ることをしています。

今後の空港開港に向けては、百里基地や空港管理者等と空港周辺地域における消火救難活動に関する協定の整備を進めていきます。また、科学消防車等の購入については、市総合計画や消防施設整備指針に基づき計画的な整備を検討していきます。

Q 消防職員の休憩施設の整備を
市民の生命を守る消防職員が職務に専念するためには、特に快適な休憩施設等が不可欠であるが、今後の環境整備の考えを伺いたい。

A 消防長 本市消防の各施設は、昭和57年前後に建設され、当時の職員数に応じた面積で設計されたことから、現在、専用の休憩室や仮眠室の個室化等には対応していません。

消防業務の特殊性から感染症等への予防対策も含めた職員の健康管理を確保していくためにも、現有施設で対応可能な改善策を検討していきます。



平成20年3月に策定された「茨城県消防広域化推進計画」では、県内を5つのブロックに分けるが、県域一本化も視野に検討している

Q 消防広域化の取り組み状況
平成20年3月に策定された県の消防広域化推進計画の内容とは。また平成24年度末までの広域化実現に向けた現在の進捗状況は。

A 消防長 消防庁が定めた基本方針に基づき、県では平成20年3月、消防広域化推進計画を策定し、平

成24年度末を目標に人口30万人以上を1つの消防本部として県内を5ブロックに分割し、本市は水戸市を中心とする9市町村が加盟する県央地区となります。

平成20年度から県の連絡会議やブロック別の作業部会等で課題などが検討され、今後、ブロック単位の広域化推進計画を作成した上で、法定協議会で具体的な手続きを検討していきます。

Q 被災後の安全確保への対応は
地震で被災した建物の安全性を判定する応急危険度判定士を監督するコーディネーターが本市には不在であるが、今後の配置の考えは。

A 都市建設部長 現在、県内の判定コーディネーターについては、249名の登録がありますが、本市には不在の状況です。このため震災が発生し、建物の倒壊等により建物の安全性を判断する必要性が生じた場合には、県に登録する判定コーディネーターや応急危険度判定士の派遣要請を行うこととなります。

今後、平成21年度内に県が実施する養成訓練を通じて、本市における配置体制を整えていきます。



関口 輝門

Q . 激変の社会経済情勢 将来の健全財政の確保は

A . 合併特例債で地方債は増加 適正範囲の保持を大前提

Q 予定する合併特例債事業は
昨今の経済情勢から後年度の交付税措置が確実に見込めるのか不安が残る中で、現時点での想定事業も含めた合併特例債を活用する事業計画について伺いたい。

A 市長公室長 現在、予定している合併特例債を活用する事業は、合併直後から継続して取り組む広域幹線道路整備。平成21年度に実施予定の事業として、給食センター建設、かしてつ跡地バス専用道化。計画中の事業として、スポーツ施設整備（サッカー場）、小中学校耐震補強等、石岡地方斎場改築。想定事業として羽鳥駅橋上化、新庁舎建設の計8事業になります。

合併特例債の活用については、本市で起債できる上限額220億のうち135億円以内にとどめることを明確にしたことから、改めて実施計画の見直し作業を進めていきます。また、この見直しに際しては、発行期限、社会経済情勢の動向、将来の財政見通しを踏まえながら、事業の必要性や費用対効果など多面的に検討するとともに、国からの補助金など特定財源との併用を基本にしていきます。

Q 中期的な財政予測から 健全財政は確保できるか

A 市長公室長 財政の弾力性を示す公債費負担比率は、平成21年度以降、13・5%前後で推移しています。経常収支比率は、向こう5年間の財政見通しの中で減少しており、これは行財政改革の成果として人件・物件費が減額していくことによりです。

また、地方債残高は、平成27年度まで活用できる合併特例債が押し上げ要因となり、年々増えていきますが、実質公債費比率18%以内を大前提として地方債を発行していくことから、健全財政は維持できるものと考えています。

Q 医療センター20年度の経営状況は

A 保健福祉部長 指定管理者より提出された平成20年9月末時点における速報値では、医業収益3億3,357万円、事業計画に比した達成度53・9%。また、医業費用3億4,042万円、達成度51・4%。医業損益が684万円となっており、医療センターに移行し、間もなく1年を経過しますが、運営は順調に推移しています。

Q 医療センター経営内容の明示を
管理者に病院経営を委ねたとはいえ、資金を投入している以上は、市が病院経営の状況を的確に把握した上で、次年度に設定する市民への医療提供に対する適正負担として、指定管理料等が計上されるべきものであり、これらを明確にするためにも予算書の提出と併せた事業計画書等を開示すべきである。

A 保健福祉部長 医療センターの運営については、指定管理者である幕内会に委ね、医業に関する収益は管理者のものとしていることから、市の病院事業会計の予算には計上されませんが、市は病院の開設者として、協定書に基づき、年度ごとの事業実績及び計画について報告を求め、市民病院として相応しいものであるか、病院経営アドバイザーによる審査を経て、市の病院運営評価委員会に諮り精査しています。

事業計画等の開示については、その内容が管理者との協定に基づく詳細なものであり、全てを公表することは難しい面がありますので、評価審査の確定作業と併せて公表等に関する基準について検討していきます。

Q. 羽鳥駅橋上化が最優先事業 早期の事業開始に向け推進を

A. 事業化は早くて23年度以降 地域住民、関係機関と協議を重ねる



島田 幸三

Q JR羽鳥駅橋上化の早期実現を

地域住民など約2万人に及ぶ要望書提出の経過を踏まえるとともに、羽鳥駅橋上化による利便性向上や空港開港との相関による各種都市機能の進展への期待から、現市政における最重要課題として捉えられるが、これまでの進捗状況は。

A 都市建設部長 羽鳥駅の橋上化

については、東西の駅前広場及び広場に通じる道路整備を含めた駅周辺の再整備として、概算事業費25億円を想定しており、その財源については、合併特例債14億円と11億円の有利な補助事業を活用し、一般財源からの持ち出しは最小限に留めるよう検討しています。

また、これらの構想をもとに、これまで国や県、JR等と10回ほど協議をしていますが、岩間・日立駅の橋上化が先に予定されているため、事業着手は早くても23年度以降と見込んでいます。

今後の取り組みについては、まちづくり交付金事業申請に際し、具体的な整備計画の策定が必要となることから、地域住民との協体制度を強化しながら、財政的な裏づけとして年次計画を明確にして、引き続き、関係機関との協議を重ねていきます。

Q 安心・安全・安定した水供給を 今後の水道経営基盤の強化は

安心安全な水を安定的に供給するため、老朽化により強度が低下する石綿セメント管の更新を急ぐ必要を鑑み、湖北水道企業団との統合も含めた今後の水道事業の経営安定化の対応を伺いたい。

A 水道局長 平成20年度末現在、

石綿管の残延長は、小川地区70km、美野里地区2km、湖北水道企業団が運営する玉里地区10kmです。

特に、小川地区においては合併当初の残延長140kmから約半分が更新され、引き続き年次計画に基づき、有利な財源の活用や道路改良等と併せた効率的な更新を進めていきます。

現在の水道施設は昭和40年代以降に集中的に建設され、現在、老朽化が進む施設更新に伴う財政需要については、本市規模の事業体では効率的運営による対応にも限界があることから、一部業務の民間委託の実施を検討するほか、湖北水道企業団との事業統合を見据えた具体策として、当面は緊急時における応援協定、水質検査や薬品購入をはじめとする施設管理の共同実施等から連携強化策を検討していきます。

Q 生活排水対策事業の推進を

衛生的な生活環境と周辺水域の浄化を図るため実施する生活排水対策事業の本市普及率は、県内でも低位にあるが今後の事業計画は。また、厳しい財政状況の中で効果・効率的に事業を推進するため、平成20年度から実施する戸別浄化槽事業への考え方は。

A 都市建設部長 公共下水道につ

いては、平成21年3月、県が霞ヶ浦流域別下水道整備総合計画を国に申請することに併せて、本市の全体計画を見直し、約300haの追加を予定しています。

また、農業集落排水事業については、計画される9地区のうち3地区で事業が完了し、平成20年に事業採択を受けた巴中部地区45haについて、平成29年4月の全域供用を目指していきます。

公共下水道や農業集落排水などの集合処理だけで市内全域を整備することは、事業の効率及び経済性から妥当ではないため、整備コストの比較により計画区域を設けており、計画区域外については、平成20年度から実施している戸別浄化槽事業で対応していきます。